

令和6年11月29日

「タブレット導入」により介護認定調査が効率化

－ 調査票作成時間が半減、調査処理件数も 1.3 倍に増加 －

これまで、介護認定調査では、複雑な調査基準の理解や習得に時間がかかることによる調査員不足や、調査員ごとに記述内容のばらつきが出ることが課題となっていました。燕市は、こうした課題に対応するため、昨年 11 月から、県内初となる「認定調査用ソフト搭載のタブレット PC」を導入しました。調査項目の選択式入力等により、導入から 1 年間で、調査票作成時間の半減や調査処理件数が 1.3 倍に増加するなど、大きな成果を上げています。引き続き、効率的な業務執行を通じて、市民の利便性向上に努めてまいります。

【介護認定調査タブレット導入の効果】

○調査票作成時間（1 件当たり）

	導入前	導入後
ベテラン調査員	約 60 分	約 40 分
2 年目調査員	約 4～5 時間	約 2～3 時間



大幅な時間の短縮が
実現しました！

○新任調査員育成期間

調査票作成時選択肢があることで判断基準などが明確となり、今年度の新採用職員は、5 週間で単独で調査を担えるようになり、他調査員と同様に活躍しています！

導入前 平均約 8 週間	導入後 5 週間
--------------	----------

○調査処理件数（1 ヶ月あたりの平均）

令和 5 年 4 月～10 月 【導入前】	令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月 【導入後】	令和 6 年 4 月～10 月 【導入後】
112.4 件	129.8 件	151.7 件 (1.3 倍)

○調査員の声

「選択肢を選んでいくと文章が自動生成されるため、作業時間とそれに伴うストレスが減少。調査処理件数は増えているが、それを感じないほど業務負担が軽減されました。」

【参考：介護認定審査とは】

介護保険のサービスを受けるには、自治体による要介護（要支援）認定が必要です。市では要介護（要支援）認定申請を受付けると、

- ① 心身の状況等を確認する認定調査を実施（約 50 項目のチェック、聞き取り内容記述）
- ② 主治医の意見を書面にて確認
- ③ 介護認定審査会において審査・判定を行います。



本件についてのお問い合わせ先
 長寿福祉課 介護保険係：渡邊、込山
 電話：0256-77-8177（直通）